

**緊急開催！**

2013年 8月吉日

衆参国会議員各位

**「13条を考える会」  
第4回のご案内**

**テーマ： 「法の番人」としての内閣法制局**

**講師： 阪田 雅裕 先生**

**(元内閣法制局長官)**

報道等によれば、小松一郎現仏大使が新しい内閣法制局長官として8月8日付で政治任用されるとのことです。

内閣法制局とは、法令の審査と内閣への法令解釈の意見をその主たる業務とする組織です。そして、憲法を始めとする法令解釈について、時の権力に左右されることなく、条文等から論理的に帰結される解釈の客観性を担う「法の番人」であります。

新しい内閣法制局長官が任用されようとする中、元内閣法制局長官であられる阪田雅裕先生にご講演いただき、「法の番人」としての内閣法制局の使命と役割、そしてそれを果たすための内閣法制局長官の職責の実際、さらには、集団的自衛権行使にかかる憲法9条の解釈変更の問題の本質等について考えてみませんか。

奮ってご出席下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

**日時： 8月7日(水) 12時00分～12時50分**

**場所： 参議院議員会館 地下1階 B104会議室**

※議連に加入していない方、代理出席の方も大歓迎です。

※ 「13条を考える会」は、政治的な立ち位置等を超えて日本国憲法の中核価値である13条等の本質について見識を深めるための超党派議連として設立され、現在8会派の先生方にご参加を頂いております。

【お問い合わせ先】小西洋之事務所 参院会館 915号室  
TEL：03(6550)0915 (内 50915)

～講師紹介～

阪田雅裕（さかたまさひろ）

1965 年旧司法試験合格。1966 年東大法卒。同年大蔵省入省。1981 年内閣法制局参事官（第一部）。1992 年内閣法制局総務主幹。以後、内閣法制局第三部長、同局第一部長、次長を経て 2004 年 8 月から 2006 年 9 月に至るまで内閣法制局長官を務める。退官後、2006 年 11 月弁護士登録。現在、アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問。

..... 入会申込書 .....

「13 条を考える会」の設立趣旨に賛同し、同会（議員連盟）に入会いたします。会費月額 100 円を歳費より納入することに同意します。

平成      年      月      日

議員名    衆・参 \_\_\_\_\_

..... 第 4 回 参加申込書 .....

「13 条を考える会」第 4 回に

出席                  代理出席                  欠席                  します。

議員名    衆・参 \_\_\_\_\_

【事務局】 小西洋之事務所 参議院議員会館 915 号室（内 50915）  
FAX03-6551-0915 ※ 8 月 7 日（水）10 時まで FAX にてご返信ください。